

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成29年度）

担当部署名	企画振興部三雲地域振興局地域住民課、教育委員会事務局北部教育事務所
評価対象期間	平成29年 4月 1日 ~ 平成30年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	41,083,000 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	松阪市ハートフルみくも
	所在地	松阪市曾原町2678番地
	設置目的	市民の健康保持と保健意識の向上及び福祉の増進並びに体育スポーツの振興と併せて、教育文化の向上を含めた福祉交流によるまちづくりの実現を図る。
	設備の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉センター：敷地面積2,564.04㎡ いこいの間、いきいきルーム、やすらぎの湯、栄養指導室、会議室等 ○スポーツ文化センター：敷地面積2,669.37㎡ アリーナ、控室（楽屋）、アスレチックジム、会議室等 ○テニスコート：敷地面積1,481.25㎡ コート数2面（ハードコート） ○パターゴルフ場：敷地面積3,078.00㎡ ホール数18ホール ○多目的広場、一般駐車場、倉庫・屋外便所棟、渡り廊下棟、その他 ○全体敷地面積：27,213.82㎡

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
	所在地	松阪市殿町1360番地16
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○保健福祉センター事業に関する事。 ○スポーツ文化センター運営事業に関する事。 ○利用料金に係る料金の収入に関する事。 ○施設及び設備の維持管理並びに修繕に関する事。 ○利用の許可に関する事。
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	<p>【保健福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般入浴（65歳以上）6,395人・マッサージ機931人・ヘルストロン3,997人 ・カラオケ1,627人・プレイルーム1,378人・いこいの間1,530人・会議室等5,384人 <p>合計21,242人</p> <p>【スポーツ文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ20,139人・会議室等9,726人・アスレチックジム16,413人 ・テニスコート2,527人・パターゴルフ場740人・多目的広場等3,938人 <p>合計53,483人</p>
	サービスの質の向上	<p>【保健福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中央ホールを一般展示コーナーとして提供し、地域行事の写真やデイサービス利用者の作品などの市民作品展示を通じて、誰もが気軽に訪れ楽しめる施設づくりに努めた。 ○施設利用者が中庭を活用した園芸活動（朝顔、ゴーヤ、菜の花、バラ、ひまわり、水仙等）を通じて花を見る楽しみなど、景観美化に努めた。 ○カラオケ機器を、認知症予防やリハビリなど地域の元気づくりにつなげた。 ○市民意見箱の提案や苦情等の声を生かして、より魅力ある施設づくりに努めた。 ○土曜日の開館を継続した。 <p>【スポーツ文化センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館前の30分、ロビー、会議室、トレーニングジム等の清掃を行い環境美化の保全に努めた ○利用者の要望により、ジム機器の備品購入、マシンシートの張替をした。 ○利用者ニーズに即した自主事業（卓球体験、エアロビクス体験、健康ウォーキング）を実施した。
	施設・設備等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な空調設備、浄化槽、消防設備等の保守点検の実施。 ○清掃業務及び定期的な屋外施設の管理業務委託を行い、環境美化管理と安全対策を実施。 ○スポーツ器具の定期的な点検による安全管理を実施。 ○公園等屋外施設の定期的な点検を行うことで、安全管理を実施。

指定期間 平成26年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日

(単位：円)

	事業計画	事業収支実績				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成 年度
事業収支推計	収入					
	指定管理料	41,083,000	42,470,000	42,470,000	42,470,000	41,083,000
	施設使用料等	3,749,000	3,860,530	4,068,696	4,596,409	4,378,439
	経理区分間繰入	3,243,000	4,166,719	0	0	0
	チケット販売手数料	0	24,950	35,220	12,960	0
	計 (A)	48,075,000	50,522,199	46,573,916	47,079,369	45,461,439
支出	人件費	13,941,000	15,055,058	12,352,168	13,462,002	13,209,376
	事務費	55,000	21,250	21,250	21,250	19,523
	事業費	34,073,000	35,499,238	31,969,118	31,346,407	31,371,884
	その他（負担金）	6,000	6,000	2,006,000	2,006,000	0
	計 (B)	48,075,000	50,581,546	46,348,536	46,835,659	44,600,783
	収支差引額 (A) - (B)	0	-59,347	225,380	243,710	860,656

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	B	4	B
	②施設設置目的の達成度	4		4	
	③利用者数	4		4	
	④運営状況	4		4	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	4		4	
	⑥意思疎通	3		3	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		4	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	4	A	4	B
	②利用者の平等な利用	4		4	
	③適切な情報提供	5		4	
	④利用促進・PR	5		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		4	
	⑦自主事業	4		4	
	⑧利用者アンケートの実施	4		3	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	4	A	4	A
	②備品・什器等の保守点検	4		4	
	③修繕業務	4		4	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p>【努力した点・成果等】</p> <p>【保健福祉センター】 ○環境美化及び安心安全面の整備（異常が認められた時は、速やかに修繕・交換・調整等）を充実させることで利用者の満足感を高めた。また、日頃から朝礼時に館内、施設周辺での異常が認められた際には、事務局へ報告し迅速な対応が出来るよう努めた。 ○中庭を園芸活動に活用を継続することで、デイサービス利用者と一緒に中庭で花や野菜を育てることで、景観美化など楽しめるような空間作りに努めた。 ○昼休みの消灯、冷暖房の設定温度を厳守することで節電に努めた。 ○職員に対し、利用者・来場者への節度ある対応に心がけるよう周知を図った。職員間でも気付いた点を報告し合い、より快適な環境になるよう努めた。</p> <p>【スポーツ文化センター】 ○環境美化及び安心安全面の整備（異常が認められた時は、速やかに修繕・交換・調整等）を充実させることで利用者の満足感を高めた。 ○昼休みの消灯、冷暖房の設定温度を厳守することで節電に努めた。 ○職員に対し、利用者・来場者への節度ある対応に心がけるよう周知を図った。 ○自主事業を実施し、スポーツ文化センターのPRも兼ねて住民の方に満足感高めた。</p>	<p>【評価すべき点】</p> <p>【保健福祉センター】 ○保健福祉の活動拠点として環境美化に努められた。幼児・高齢者等の利用が多い施設であることから特に施設設備の安全管理には気を配り事故に努められた。施設設備の老朽化により度々修繕が発生するが、利用者に影響の無いように早急に対処された。 ○利用者の方が安心して利用できるよう対応していただいた。また職員間で情報の共有を行い改善に努められた。</p> <p>【スポーツ文化センター】 指定管理10年目を迎え、利用者数も増加を維持しており安定的な施設運営に努められた。収支の状況については、事業目的に適合しない支出等はなく、会計処理も適切に行われている</p>
<p>【改善すべき点】</p> <p>【保健福祉センター】 ○引き続き、高齢者・障がい者の利用頻度が高いことからさらにバリアフリー化を進める必要がある。（トイレの段差解消） ○当施設は、建築後20年以上経過しており修繕を要する箇所が増えてきている。 ○上記について、修繕が必要な場合松阪市との協議を行うことで早期の対策を講じたい。</p> <p>【スポーツ文化センター】 ○引き続き、バリアフリー化を進める必要がある。（トイレの段差解消） ○当施設は、建築後20年以上経過しており修繕を要する箇所が増えてきている。 ○上記について、修繕が必要な場合松阪市との協議を行うことで早期の対策を講じたい。</p>	<p>【指導すべき点】</p> <p>【保健福祉センター】 ○突発的な修繕が発生することが多くあり、利用者に影響の無いよう修繕を行う必要があるので十分協議を行いたい。</p> <p>【スポーツ文化センター】 ○機器、備品等の点検を行い、劣化しているものを適宜、交換・修繕を施すなど安全配慮の徹底 ○高齢者層へも継続して利用してもらえるよう、サービスの一層の向上 ○利用者アンケートによる満足度調査の実施</p>
<p>【所属長意見（今後の方向性等）】</p> <p>【保健福祉センター】 ○保健福祉の拠点としてこどもから高齢者まで安心して利用できるように運営された。平成29年度は組織改編により保健師が不在となったが、利用人数は例年とおりの安定した数であったことなどから指定管理者職員と地域の方々との信頼関係が構築されているからであると考えている。学校休業中の子どもの利用もあることから子どもを対象とした事業も企画していただきたい。しかし、施設は老朽化し年々修繕箇所も増えていることなどから、施設のありかたについて検討することも課題となっている。</p> <p>【スポーツ文化センター】 施設建設後23年が経過し、今後施設の修繕、器具のリニューアル等に多くの経費が掛かると予想されるため、一層の効率的な運営が必要である。また、継続して利用していただくよう利用者サービスに努めるとともに、利用者ニーズに応えた自主事業を行うなど新たな利用者の開拓に努め、収入の確保を図られたい。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる